

<No24 : 地図編集>

次の1～5の文は、地理空間情報活用推進基本法(平成19年法律第63号)における基盤地図情報について述べたものである。明らかに間違っているものはどれか。次の1～5の中から選べ。

1. 基盤地図情報は、原則としてインターネットにより無償で提供される。
2. 基盤地図情報には、行政区画の境界線などの無形線は含まれない。
3. 基盤地図情報には、海岸線、道路縁、建築物の外周線を含む13項目が定められている。
4. 都市計画区域における基盤地図情報はシームレスに整備されているため、隣接市町村にまたがる図面でも調整なしに接合することができる。
5. 基盤地図情報に市から提供された防災施設の位置情報を重ね合わせるにより、地域の防災マップを作成することができる。